

全体	21
個別	04-02

平成30年度〔市民生活部〕組織目標

課名	税務課
----	-----

No.	総合計画 の区分	挑 戦	対象外											
	項 目	最優先課題	対象外											
	項 目	滞納処分の強化												
	内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納者対策の強化として、厳正な滞納処分を実施するため、積極的に財産調査、預貯金調査、生命保険等の調査を行い、差押えの実施および滞納処分の停止等滞納整理の充実を図ります。 ・ 新規滞納者への早期接触をはかり滞納の解消に努めます。 ・ 長期差押不動産の換価価値を精査し、換価困難なものについては他の滞納整理方法を検討します。 ・ 不動産の公売を強化します。 ・ 軽自動車税の徴収を強化します。 ・ C A T V、広報誌等により、住民税・転出入に係る届出等の諸手続きについて、注意喚起を促すと共に適正手続きの促進を図ります。 <p>※課税概要及び手続き上の注意点等を解説し、適切な届出の必要性の理解を図ります。（名義人の変更、納税義務者の届出、社保加入・離脱、住民税申告、廃車、新築、解屋届等）</p>												
	指 標 (数値目標)	市 税	現年分徴収率	98.00%	(前年度実績)	97.74%								
			滞納分徴収率	13.00%	(前年度実績)	10.25%								
		国 保 税	現年分徴収率	93.00%	(前年度実績)	92.66%								
			滞納分徴収率	12.00%	(前年度実績)	9.81%								
		C A T V、広報等を活用した注意喚起・・・年3回程度												
	達成時期	平成31年3月末(出納閉鎖は5月末)												
スケジュール	取り組み	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
	徴収強化月間					●		●			●	●	●	
	課内研修の実施		●											
	滞納処分													
	C A T V・広報 等注意喚起				●				●			●		

